

2 川 監 公 第 2 2 号

令和 2 年 1 1 月 1 0 日

監査の結果に基づく措置について（公表）

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 9 9 条第 1 4 項の規定により、令和 2 年 2 月 2 5 日付け 2 川監公第 4 号で公表した行政監査（補助金等について）の結果に基づき、川崎市長及び川崎市教育委員会教育長から措置を講じた旨通知がありましたので、次のとおり公表します。

川崎市監査委員 寺 岡 章 二

同 植 村 京 子

同 嶋 崎 嘉 夫

同 沼 沢 和 明

2川総コ第121号

令和2年9月30日

川崎市監査委員 寺岡 章二 様

同 植村 京子 様

同 嶋崎 嘉夫 様

同 沼沢 和明 様

川崎市長 福田 紀彦

監査の結果の報告に基づく措置について（通知）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、令和2年2月25日付け2川監報第1号で報告の提出がありました行政監査の結果に基づき、次のとおり措置を講じましたので通知します。

令和元年度行政監査（補助金等について）の結果に基づく措置状況について

1 改善を要する事項（共通）

監査意見の要旨	措置状況
（１）補助事業の根拠規定について ア 公益上の必要性の明文化 [31 件] 補助金の交付要綱等に「〇〇に補助することを目的とする」といったように、補助金を交付すること自体が目的とされ、どのような公益上の目的から補助金を交付するのか規定されていないものがあった。 補助金は公益上必要がある場合に交付することができることとされていることから、交付要綱等に「公益上の必要性」を含めた交付目的を規定されたい。	指摘事項については、要綱の改正を行い、補助金を交付する公益上の必要性を明文化するよう改善するとともに、引き続き、令和2年度中の改善に向け取組を進めます。 改善済:18件 例:川崎市原爆被爆者の会運営費補助金 要綱に交付目的を規定し、ホームページへ掲載しました。 改善に向けた取組を推進:12件 例:精神障害者グループホーム運営費補助金 令和2年度中に要綱を改正し、「公益上の必要性」を追加する予定です。 その他:1件 ・身体障害者住宅資金融資利子補給金 新規受付を終了している事業であるため、修正を行わないこととしました。
イ 補助対象経費の明確化 [39件] 補助対象の範囲を運営費や事業費全般としているものなど、補助対象の範囲が不明確なものがあった。また、交付額の算定方法が交付要綱等で規定されておらず、どのように交付額が算出されたか確認できないものもあった。 補助対象の範囲や算定方法が不明確であると、交付額の妥当性や使途の透明性を確保できないため、補助対象の範囲は全般とせず、例えば運営費のうち「事務局職員1名分の人件費」や「事務所の年間賃借料」とするなど、詳細に規定するよう検討されたい。さらに、交付額の算定については、単価と数量から算定する方法や、補助率を設定し補助対象経費総額にその率を乗じて算定される額とするなど、金額が明確に算出できるよう規定することを検討されたい。	補助対象の範囲及び交付額の算定方法を明確にするため、対象経費、補助額等について要綱に規定するなどの改善を行ったほか、要綱の中で補助率を設定し、金額が明確に算出できるよう規定するなどの改善を行いました。また引き続き、令和2年度中の改善に向け取組を進めます。 改善済:19件 例:高津区民祭補助金 要綱において、補助金の対象経費を「区民祭の周知を図るために要する事業」と明確に定めました。また算定方法についても、「予算の範囲内で補助金を交付」としたことに加え、金額が明確に算出できるよう補助率を25%と規定しました。 改善に向けた取組を推進:19件 例:全国心臓病の子供を守る会運営費補助金 令和2年度中に要綱を改正し、交付額の算定方法や対象とする経費項目について追記する予定です。 その他:1件 ・神奈川県難病団体連絡協議会補助金 当該補助金は必要な経費全体について4県市が共同で補助を行っているものであり、各自治体がその詳細な使途を指定して補助するものではありません。なお、毎年提出される収支決算書により、不適切な使途がないことを確認しております。

監査意見の要旨	措置状況
ウ 交付申請書及び実績報告書の様式化 [12件] 交付要綱等で交付申請書及び実績報告書に記載する事項を規定しているものの、様式化されていないものがあった。 手続の透明性の確保や事務の効率化のため様式を定めることが望ましいことから、交付申請書及び実績報告書について様式化することを検討されたい。	手続の透明性の確保や事務の効率化のため、要綱の改正を行い、交付申請書、実績報告書等について様式を定めるよう改善するとともに、引き続き、令和2年度中の改善に向け取組を進めます。 改善済:10件 例:川崎フロンターレ後援会補助金 要綱の一部改正を行い、申請書等を様式化しました。 改善に向けた取組を推進:2件 例:川崎市老人クラブ連合会育成費補助金・単位老人クラブ育成費補助金 検討中であり、令和3年3月までに調整を行う予定です。
エ 実績報告書の提出の明文化 [2件] 実績報告書が未提出のものはなかったが、交付要綱等で実績報告書の提出について規定されていないものがあった。 実態の把握や効果検証の観点から、実績報告書の提出について交付要綱等で規定されたい。	実績、実態の把握をより的確に行えるようにする観点等から、実績報告書の提出について要綱に規定するよう改善するとともに、引き続き、令和2年度中の改善に向け取組を進めます。 改善済:1件 ・川崎市市民自治財団補助金 要綱の改正を行い、実績報告書の提出について規定しました。 改善に向けた取組を推進:1件 ・高齢者外出支援乗車事業費補助金 検討中であり、令和3年3月までに調整を行う予定です。
オ 要綱等のホームページへの掲載 [41件] 交付要綱等がホームページに掲載されていないものが確認された。また、ホームページに掲載されているが、最新改正日の日付や添付データが古いものもあった。さらに、交付要綱等で定めた様式がホームページに掲載されていないものもあった。 行政運営の透明性の向上等を図るとともに、補助金等の申請者が事前に対象事業や必要な書類を確認できるよう、ホームページに様式を含め、最新の交付要綱等を掲載されたい。	行政運営の透明性の向上等のため、様式等も含め、最新の要綱を市ホームページに掲載するよう改善するとともに、引き続き、令和2年度中の改善に向け取組を進めます。 改善済:38件 例:川崎市自主防災組織防災資器材購入補助金 最新の要綱を市ホームページに掲載しました。 改善に向けた取組を推進:1件 ・川崎駅周辺既存ストック活用事業補助金 令和2年度中に要綱を改正予定であるため、改正後はホームページに掲載を行います。 その他:2件 例:女性等緊急一時保護施設補助金 当該補助金については、一般公開により公募を行っているものではなく、女性保護の観点からホームページ上に要綱を掲載していません。なお、緊急一時保護施設を運営する事業者に対しては、個別に最新の要綱を送付し対応しています。

監査意見の要旨	措置状況
(2) 交付手続について ア 交付申請書類に不備があったもの [3件] 申請書に添付されるべき書類が添付されていなかったもの、申請書の記載内容に不備があったもの、交付要綱等に様式が定められているにもかかわらず別様式を使用されていたもの、様式の内容を変えていたものがあった。 補助金等の交付申請を適正に審査するために、交付要綱等に定められている資料が添付されていないものは必要な書類を求められたい。また、申請書の記載内容に不備があるものや交付要綱等に規定されている様式以外の様式で申請されているものは必要な補正を指導されたい。	令和2年3月31日付けで提出された事業実施状況報告書から、要綱で定められた様式を使用するよう改めたほか、令和2年度から要綱で定める補助金の算定資料について提出を求め、予算執行伺の資料として添付するようにするなどの改善を行いました。 改善済:3件 例: 法律援助事業補助金 改正要綱において交付申請書及び実績報告書の様式を規定しました。
イ 支出方法が不適切なもの [14件] 金額が未確定と考えられるものに前金払で支出しているものや、支出先が少数であるにもかかわらず資金前渡で支出しているものがあった。 金額が確定していないものに前金払で支出しているものは、返還すべき経費が適切に精算されるよう概算払で支出されたい。 また、公金の紛失や横領のリスクを防ぐため、資金前渡で支出する必要がないものは支出方法を見直されたい。	返還すべき経費が適切に精算されるようにするため、令和2年度から概算払により支出するよう改めるなどの改善を行いました。現時点で改善済でないものについても、今後申請があった際に概算払に改めるなど取組を進めます。 改善済:7件 例: 神奈川県社会復帰援護会運営費補助金 令和2年度から概算払により支出するよう改めました。 改善に向けた取組を推進:7件 例: 神奈川県児童福祉文化体育協会補助金 令和2年度分については、現時点において補助金の交付申請がなされておりませんが、今後申請があった際は概算払にて支出する予定です。
ウ 実績報告書類に不備があったもの [26件] 実績報告書が提出されているものの、内容が収支関係のみで事業に関する記載がないものや収支決算書で補助金等がどの経費に充当されているかが不明確なものがあった。また、交付要綱等で定められた書類が添付されていないもの、規定されている様式とは別の様式で提出されているものもあった。 不適切な支出の有無の確認や効果検証を行うために、交付要綱等に定められている資料が添付されていないものは必要な書類	補助金の交付を受けた団体に対し、要綱で定められた資料を提出するよう指導を行い、必要な書類の提出を受けたほか、要綱に規定された様式を使用して実績報告をするよう指導を行い、令和元年度の実績報告が要綱に定められた様式によりされていることを確認するなどの改善を行いました。現時点で改善済でないものについても、引き続き、改善に向けた取組を進めます。 改善済:11件 例: 障害者地域就労援助センター運営費補助金 補助金の交付を受けた団体に対して補助金の充当先を明確にした報告を行うよう指導し、提出された補助金精算書により、その内容が明確となっていることを確認しました。

監査意見の要旨	措置状況
を求められたい。また、実績報告書の記載内容に不備があるものや交付要綱等に規定されている様式以外の様式で申請されているものは必要な補正を指導されたい。	改善に向けた取組を推進：10件 例：川崎市保育まつり補助金 令和2年度内の要綱改正と合わせ、補助金の充当先が分かる報告資料の提出を求めます。 その他：5件 例：「母と子の集い」開催補助金 当該補助金は必要な経費全体について5県市で補助しているものであり、各自治体がその詳細な使途を指定して補助するものではありません。なお、毎年提出される収支決算書により、不適切な使途がないことを確認しております。
（３）補助金等の交付に対する効果検証について [40件] 効果検証を実施していると回答があったものの、客観的に評価できる指標が設定されていないものがあった。また、実績報告書を確認して効果検証をしていると回答があったものの、実績報告書に事業の成果に関する記載がなく、効果検証が不十分であると考えられるものがあった。 補助金等は様々な性質のものがあり、評価指標を設定すること自体が難しいものもあるが、客観的に効果を説明するためには、交付目的に応じた評価指標を設定することが望ましいことから、可能な限り評価指標を設定するよう検討されたい。また、実績報告書に事業の成果に関する記載がないにもかかわらず、実績報告書を確認して効果検証をしているものは効果検証が不十分であると考えられるため、効果検証の方法を見直されたい。	補助金の性質上、評価指標の設定が困難なものもありますが、当該事業報告書全体を踏まえ評価を行うなど取り組んでまいります。評価指標の設定が可能なものについては、客観的に効果を説明する観点から、当該補助金の交付目的に応じた評価指標を設定したシートを策定するなどの改善を行うとともに、引き続き、令和2年度中の改善に向け取組を進めます。 改善済：15件 例：川崎市原爆被爆者の会運営費補助金 取組評価シートを作成し、令和2年度補助金の実績報告から使用することとしました。 改善に向けた取組を推進：11件 例：私立幼稚園協会事業補助金 補助事業にかかる客観的な指標の設定について検討し、年度内に対応してまいります。 その他：14件 例：難病患者相談研修支援事業補助金 当該補助事業は、難治性疾患患者に対する保健、医療、福祉等に関する適切かつ円滑な総合支援体制を確立するため、補助金交付先団体が実施する難病患者相談研修支援事業に要する費用を補助するものであり、事業の性質上、多様で稀少な疾患や療養上の相談に応じることのできる相談体制の確保が行われていることが効果と考えているため、効果検証については、各種事業報告全体を踏まえ評価しております。
（４）遡り処理について [2件] 後日、日付を長期間遡って処理していた事例があった。 歳出予算を執行するときは、あらかじめ予算執行何を作成し、決裁を受けなければならないと規定している川崎市予算及び決	今後は法人からの書類提出の遅れがないよう事前に書類の提出勧奨を行うなどし、適正な予算執行何の手続を行います。 改善に向けた取組を推進：2件 例：認可化移行準備費補助金 令和2年度分は未執行となっておりますが、今後、適正に執行してま

監査意見の要旨	措置状況
算規則に違反していることから、予算執行 伺の手續を適正に行われたい。	いります。

2 改善を要する事項（個別）

監査意見の要旨	措置状況
（１）市民文化局所管分 防犯灯管理費・補修費補助金〔１件〕 数量の確認については制度所管の市民文化局ではなく、各区役所及び支所で行っているが確認方法に統一的な基準がないため、各区役所や支所で確認方法が異なっていた。 防犯灯の数量は交付額に影響する重要な数値であることから、各区役所及び支所の確認方法が異なることがないよう、制度所管局である市民文化局において統一的な基準を設けられたい。	改善済:1件 各区役所及び支所の確認方法が異なることがないよう、令和2年3月に灯数確認基準を策定し、防犯灯の灯数確認の方法について定めることで、改善を行いました。
（２）こども未来局所管分 神奈川県児童福祉文化体育協会補助金及び神奈川県児童福祉施設職員研究会補助金〔２件〕 これらの補助金の交付額については県内５県市分を協定等で定めるとされていたが、その協定等が文書として存在しなかった。 協定書等がなければ補助金の交付額が不明確であることから、協定書等を作成されたい。	その他:2件 今後は、予算執行伺の概要資料の記載事項を正確なものに改めます。 なお、当該補助金は、川崎市児童福祉施設等の団体補助金交付要綱に基づき、児童福祉施設等で組織する団体に対し、運営費の一部について予算の範囲内で補助を行うものです。
（３）健康福祉局所管分 高齢者外出支援乗車事業費補助金〔１件〕 本補助金の交付の根拠は川崎市高齢者外出支援乗車事業に関する条例（平成16年条例第10号）に規定されているが、補助対象経費や申請書類などの具体的な事務に関する定めがなかった。 補助金の交付事務の透明性を確保する観点から、補助対象経費や手續に必要な書類などを定める交付要綱等を制定されたい。	改善に向けた取組を推進:1件 補助金交付先団体と申請関係書類等の作成などの要綱制定に当たり必要な手續を協議検討中であり、令和3年3月までに調整予定です。

監査意見の要旨	措置状況
(4) 消防局所管分 消防団活動補助金 [1件] 実際に支出している事業としては「消防団の運営事業」のみで、そのほかの事業については既に廃止されている事業であり、支出もされていなかった。 廃止されている事業が要綱に規定されていると、事業が存在していると誤解を招くため、要綱から不必要な規定を削除された。	改善済:1件 事業が存在していると誤解を招くことのないよう、令和2年4月1日付けで要綱の改正を行い、不必要な規定を削除しました。

2 川教庶第561号

令和2年9月4日

川崎市監査委員 寺岡 章二 様

同 植村 京子 様

同 嶋崎 嘉夫 様

同 沼沢 和明 様

川 崎 市 教 育 委 員 会 教 育 長

小田嶋 満

監査の結果に基づく措置について（通知）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、令和2年2月25日付け2川監報第1号で報告の提出がありました行政監査の結果について、次のとおり措置を講じましたので通知します。

令和元年度行政監査（補助金等について）の結果に基づく措置状況について

監査意見の要旨	措置状況
1 補助事業の根拠規定について （１）公益上の必要性の明文化〔２件〕 補助金は公益上必要がある場合に交付することができるとされていることから、交付要綱等に「公益上の必要性」を含めた交付目的を規定されたい。	改善済：２件 ・川崎市生涯学習財団補助金 ・公益財団法人川崎市学校給食会一般事業補助金 要綱に公益上の必要性を明記しました。
（２）補助対象経費の明確化〔４件〕 補助対象の範囲や算定方法が不明確であると、交付額の妥当性や使途の透明性を確保できないため、補助対象の範囲は全般とせず、例えば運営費のうち「事務局職員１名分の人件費」や「事務所の年間賃借料」とするなど、詳細に規定するよう検討されたい。さらに、交付額の算定については、単価と数量から算定する方法や、補助率を設定し補助対象経費総額にその率を乗じて算定される額とするなど、金額が明確に算出できるよう規定することを検討されたい。	改善済：１件 ・川崎市生涯学習財団補助金交付要綱 要綱に補助対象経費及び補助金の算定方法を規定しました。 改善に向けた取組を推進：２件 ・川崎市学校視聴覚教育研究協議会補助金 ・川崎市立校長会等補助金 令和２年度中に要綱を改正し、補助対象経費及び補助金の算定方法を明確にする予定です。 その他：１件 ・公益財団法人川崎市学校給食会補助金交付要綱 要綱において、補助対象の経費を明文化しました。一方で、算定方法を詳細に記載することが困難なため、申請時に提出される予算書から補助対象経費であるか、事業収益等の収入が補助金額から控除されているかを確認し、補助金の正当性を判断するとしました。
（３）交付申請書及び実績報告書の様式化〔１件〕 手続の透明性の確保や事務の効率化のため様式を定めることが望ましいことから、交付申請書及び実績報告書について様式化することを検討されたい。	改善済：１件 ・川崎市生涯学習財団補助金 要綱に交付申請書等の様式を定めました。
（４）要綱等のホームページへの掲載〔２件〕 行政運営の透明性の向上等を図るとともに、補助金等の申請者が事前に対象事業や必要な書類を確認できるよう、ホームページに様式を含め、最新の交付要綱等を掲載されたい。	改善済：２件 ・川崎市立学校部活動サポート奨励金 ・川崎市立高等学校部活動等合宿支援補助金 最新の要綱をホームページに掲載しました。
2 交付手続について 実績報告書類に不備があったもの〔１件〕 不適切な支出の有無の確認や効果検証を行うために、交付要綱等に定められている資料が添付されていないものは必要な書類を求められたい。また、実績報告書の記載内容に不備があるものや交付要綱等に規定されている様式以外の様式で申請されているものは必要な補正を指導されたい。	改善済：１件 ・川崎市生涯学習財団補助金 補助金の充当先がわかるよう、事業実績書等に添付する予算明細書や決算書に補助充当額を明記するよう申請者に指導しました。

監査意見の要旨	措置状況
3 効果検証について〔2件〕 補助金等は様々な性質のものがあり、評価指標を設定すること自体が難しいものもあるが、客観的に効果を説明するためには、交付目的に応じた評価指標を設定することが望ましいことから、可能な限り評価指標を設定するよう検討されたい。	<u>改善に向けた取組を推進：2件</u> ・川崎市立校長会等補助金 ・神奈川県高等学校定通教育振興会補助金 事業全体の評価指標の設定は困難であるが、個々の事業で設定可能な指標を検討のうえ、令和3年度以降に、その評価指標を用いた効果検証を試行します。